



損害を小さくする事前対策の必要性とは!!



企業の強靱化対策 個別相談会のご案内

経営力向上 企業の災害リスク対策には、商工会議所会員向け保険制度を活用しましょう!

ご存じですか?火災保険では、地震による火災・倒壊は補償されないことを!!
地震に対する備えは、地震保険を!



ご案内1 | 事業継続力強化計画の策定

中小企業強靱化法で「自然災害リスクの防災、減災対策」に特化したBCPの一部になる制度で、
防災・減災に関する取組みを国(経済産業大臣)が認定するものです。

ご案内2 | 会員向け保険制度の活用(災害リスク対策)

中小企業強靱化法において損害保険会社は、中小企業の支援を行うよう期待されています。
そのため、事業継続力強化計画の認定を受け、保険に加入することは事業継続のために
かなり有効な手段といえます。

ご案内3 | 中小企業強靱化支援補助金の活用

藤枝市では、防災・減災に資する設備導入費の1/2(補助限度額最大50万円)
藤枝市内に店舗、工場または、事業所を有しており、BCP・事業継続力強化計画認定事業所が
対象となります。(事業所1回限り)

BCP・事業継続力強化計画個別相談日

要予約

開催日 **6月20日(木)**

7月22日(月)

8月29日(木)

時間 **13:30 ~ 16:00**

会場 **藤枝商工会議所**

【相談員】藤枝商工会議所経営指導員等

【協力】東京海上日動火災保険(株)

ご予約はお電話にてご連絡ください。

裏面をご覧ください。➡

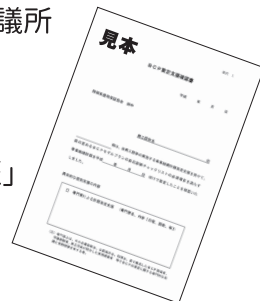
災害に負けない強い企業づくりが大切と考え、積極的にBCP・事業継続力強化計画に取り組む会員企業を支援しています。

(1) 専門家派遣制度

BCP・事業継続力強化計画に取り組みたいと考えている企業については、藤枝商工会議所会員企業に限り、無料で専門家を派遣し策定のサポートをいたします。

(2) 認定証の交付

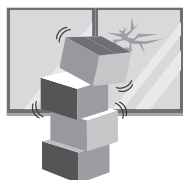
藤枝商工会議所のサポートにより、計画を策定した企業には独自の「BCP策定認定証」を交付。より一層取引先からの信頼を得ることに繋がります。



(1) 商工会議所ビジネス総合保険制度

財物のリスクを補償

- 例 地震：店内の商品が棚から落下し破損。
台風：強風で店舗や設備の一部が破損。



休業のリスクを補償

- 例 地震：事務所が破損し、営業が完全休止（地震休業補償特約付帯）
台風：大雨による浸水で機械が破損し、営業ができず売上が減少。
サイバー：不正アクセスされ、ネットワーク設備の機能が停止。営業することができず売上減少。



賠償責任のリスクを補償

- 例 台風：対策が不十分で店舗内の看板が落下し、通行人にケガをさせた。
サイバー：不正アクセスされ個人情報が流失。一部顧客から損害賠償を請求された。



[追記] 自然災害で生じた事故の場合は「不可抗力」として被保険者に法律上の賠償責任が生じない可能性があります

(2) 商工会議所の業務災害補償プラン

人のリスクを補償

- 例 地震：従業員がケガをした（地震・噴火・津波危険補償特約条項付帯）。
地震：避難経路が確保されておらず従業員が死亡。
会社側の対応に問題があるとして、損害賠償を請求された。（地震・噴火・津波危険補償特約条項付帯）



[追記] 自然災害で生じた事故の場合は「不可抗力」として被保険者に法律上の賠償責任が生じない可能性があります

(3) 商工会議所の休業補償プラン（所得補償制度）

人のリスクを補償

- 例 感染症：従業員が感染症（※1）に罹患し入院。所得が減少してしまった。

※1：感染症は、「保健所その他の行政機関が消毒の命令または指示を行うことができる感染症」に限ります。
2023年5月8日以降、新型コロナウイルスはこれに該当しません。

